

阿波市人事行政の運営等の状況の公表について

本市では、人事行政運営における公正性、透明性を高めるため「阿波市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を定めています。この条例に基づき、令和５年度における市の人事行政の運営状況について、その概要を公表します。

1 職員の任免と職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況（令和５年度）

職員の採用試験の状況

区 分	受験者数	採用者数	競争率
上級行政	20 人	6 人	3.3 倍
初級行政	8 人	1 人	8.0 倍
初級行政（障がい者対象）	1 人	0 人	—
一般行政（社会人枠）	14 人	2 人	7.0 倍
技術職（土木）	3 人	2 人	1.5 倍
社会福祉士	2 人	1 人	2.0 倍
保育教諭	5 人	3 人	1.7 倍
計	53 人	15 人	3.5 倍

※採用者数は令和６年４月１日採用者

(2) 職員の退職状況（令和５年４月１日～令和６年３月３１日）

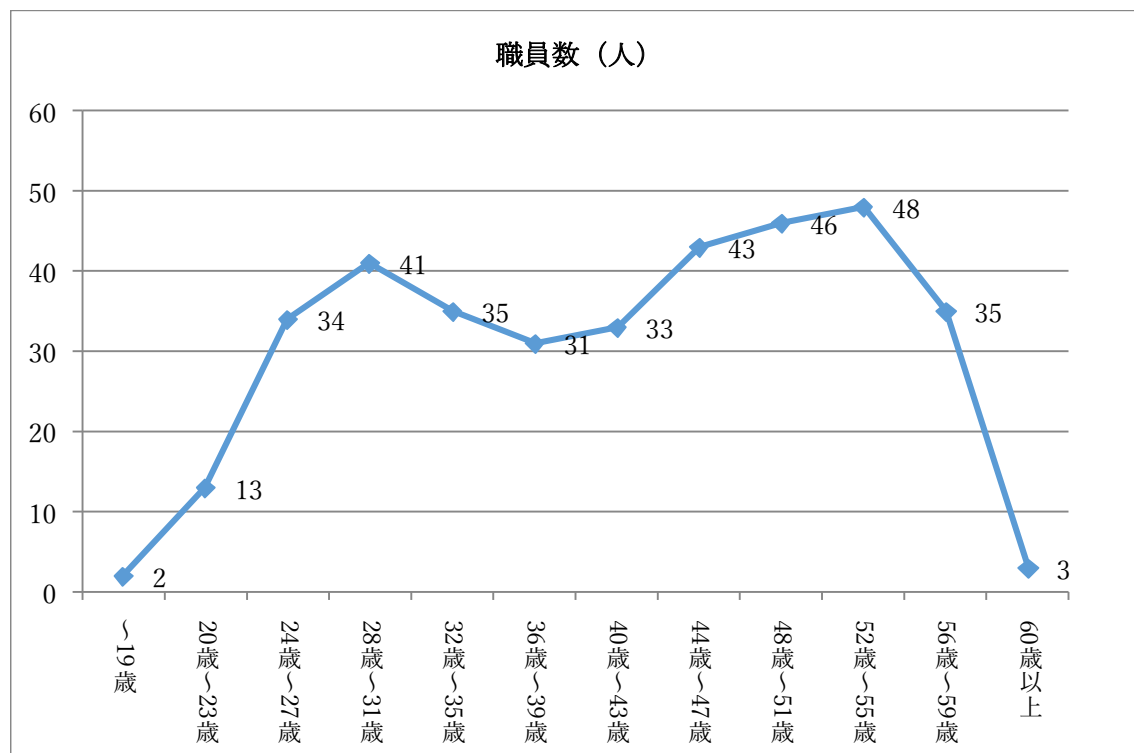
定年退職	早期退職	自己都合退職	合計
3 人	2 人	7 人	12 人

（国・県との人事交流等職員は除く）

(3) 部門別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数
		令 和 5 年	令 和 6 年	
一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	
	総 務	7 9	8 6	7
	税 務	1 8	1 9	1
	民 生	1 0 1	1 0 1	
	衛 生	2 5	2 6	1
	労 働	1	1	
	農 林 水 産	2 3	2 2	△ 1
	商 工	9	7	△ 2
	土 木	3 0	2 7	△ 3
	小 計	2 9 0	2 9 3	3
特 別 行 部 政 門	教 育	3 1	3 1	
	小 計	3 1	3 1	
公 営 企 業 等 部 門	水 道	1 3	1 2	△ 1
	そ の 他	2 8	2 8	
	小 計	4 1	4 0	△ 1
合 計		3 6 2	3 6 4	2

(4) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	～19歳	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数（人）	2	13	34	41	35	31	33	43	46	48	35	3	364
構成比（％）	0.6	3.6	9.3	11.3	9.6	8.5	9.1	11.8	12.6	13.2	9.6	0.8	100

(5) 職員の人事評価の状況

平成28年度より人事評価制度を導入し、評価結果を被評価者の任用、その他の人事管理に活用しています。

この人事評価制度は、職員があらかじめ設定した業務目標の達成度等を評価する業績評価と職員が職務を遂行する過程で発揮した知識、技能、執務姿勢及びその他の行動事実を評価する能力評価から構成されています。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和５年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (令和５年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	令和４年度 の人件費率
34,597人	21,133,999千円	660,082千円	3,356,576千円	15.9%	16.5%

※人件費には特別職などに支給される給料、報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況（令和６年度普通会計予算）

職員数	給 与 費		
	給 料	職員手当(内 期末・勤勉手当)	計
369 (28) 人	1,404,147千円	740,614千円 (563,208千円)	2,144,761千円

※給与費は当初予算に計上された額です。

職員数の（）内は再任用数です。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和６年４月１日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.4歳	324,103円	363,199円
技能労務職	53.3歳	348,238円	369,022円

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(4) 職員の初任給の状況（令和６年４月１日現在）

区 分		初 任 給	
		阿 波 市	国
一般行政職	大 学 卒	196,200円	196,200円
	高 校 卒	166,600円	166,600円
技能労務職	高 校 卒	166,600円	—

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年以上 経験年数15年未満	経験年数15年以上 経験年数20年未満	経験年数20年以上 経験年数25年未満
一般行政職	大 学 卒	270,723円	303,665円	364,417円
	高 校 卒	228,110円	256,900円	363,200円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	287,500円

(6) 特別職の報酬などの状況（令和6年4月1日現在）

区 分		月 額	期末手当
給 料	市 長	880,000円	3.35月分
	副 市 長	704,000円	
	教 育 長	633,000円	
	政 策 監	633,000円	
報 酬	議 長	420,000円	3.35月分
	副 議 長	370,000円	
	議 員	340,000円	

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補の職務	48人	19.6%
2 級	主事の職務	23人	9.4%
3 級	係長又は主任の職務	38人	15.5%
4 級	主査の職務	9人	3.7%
5 級	課長補佐の職務	63人	25.7%
6 級	課長又は主幹の職務	42人	17.1%
7 級	部長又は次長の職務	22人	9.0%
計		245人	100.0%

※阿波市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

3 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額（令和5年度）	1,486千円
（令和5年度支給割合）	
期末手当 勤勉手当	
6月期 1.20月分 1.00月分	
期末手当 勤勉手当	
12月期 1.25月分 1.05月分	
（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

（支給率）	自己都合	早期・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（3%～45%加算）		
支給方法	徳島県市町村総合事務組合から支給	

(3) 特殊勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	1,975,899円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	31,363円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）	17.3%
手当の種類（令和6年4月1日現在） 危険、不健康、困難など特殊な勤務をした職員に支給 ・税務徴収事務従事職員 ・感染症病防疫作業従事職員 ・清掃業務従事職員 ・保育業務従事職員 ・行旅病人及び死亡人取扱従事職員 ・社会福祉従事職員 ・市営住宅業務従事職員 ・災害地に派遣する職員	

(4) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度普通会計決算）	33,703千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和5年度普通会計決算）	145,897円

(5) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 配偶者6,500円、子1人につき10,000円、父 母等1人につき6,500円、特定期間の子1人 につき5,000円加算	26,545千円	214,069円
住 居 手 当	借家 ・家賃25,000円以下 家賃－14,000円 ・家賃25,000円超 (家賃－25,000円) /2+11,000円＝ 支給額(最高28,000円)	12,107千円	242,139円
通 勤 手 当	自動車等を使用し通勤距離が2 Km以上のも のに支給	15,539千円	52,854円
管理職手当	管理職の職に応じて支給	36,644千円	482,158円

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間等（令和6年4月1日現在）

職員の1週間の勤務時間は38時間45分で、1日の勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までです。

休憩時間 正午～13時

（公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要のある職員を除く。）

(2) 休暇制度の状況

職員の休暇は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇及び無給休暇があります。

特別休暇とは、特定の事由に基づいて認められるもので、選挙権の行使、結婚、出産等に伴う休暇等です。

・令和5年 年次有給休暇

※平均取得日数 13.7日

(3) 育児休業等の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

区 分	育児休業 (人)	部分休業(人)	育児短時間(人)
令和5年度に新たに取得した職員数	7	1	0
令和4年度以前から引き続き取得している職員数	10	0	0

5 職員の服務の状況

(1) 職員服務の基準

地方公務員法第30条に「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定されています。

職員には、命令に従う・秘密を守るなどの義務や信用失墜行為・争議行為の禁止などが課されています。

(2) 職務専念義務免除の状況

職員は、法律又は条例に特別の定めがある場合のほかは、その勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職務遂行のために用いなければなりません（地方公務員法第35条）。ただし、「阿波市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例」により、研修を受ける場合や厚生に関する計画の実施に参加する場合などに、任命権者の承認を得て職務専念義務を免除されることがあります。

(3) 営利企業等従事制限の状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする会社等の役員を兼ねたり、報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならないとされています。（地方公務員法第38条）

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 処分者等の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

分限処分		懲戒処分	
処分内容	処分者数（人）	処分内容	処分者数（人）
降任	0	戒告	0
免職	0	減給	0
休職	6	停職	0
降給	0	免職	0

7 職員の退職管理の状況

本市では、職員の退職管理に関する条例を平成28年4月1日から施行しています。これは、退職した元職員が、市に対し契約行為や行政処分等の働きかけを禁止することを目的としています。

この取り組みとして、部長級で退職した者が、離職後2年間、民間事業所等に再就職をした場合に届け出を義務付けています。

8 職員の研修の状況

- (1) 高度化、多様化する住民ニーズに的確に対応するため、職員の資質・勤務能率の向上に努めています。

研修実施状況（令和5年度）

研修区分	受講者数 (人)	研修内容
徳島県自治研修センター	86	新規採用職員研修、職員研修Ⅰ、職員研修Ⅱ、係長級研修、課長補佐級研修、課長級研修、メンター（新人職員指導者）養成研修、財務事務研修、契約事務研修、法制執務講座、市町村税務職員研修、行政不服審査法実務対応研修、実例で学ぶ民法講座
自主研修	747	新規採用職員研修、認知症サポーター養成講座、アンガーマネジメント研修、タイムマネジメント研修、財政研修会、政策立案向上研修、ゲートキーパー養成研修、債権管理研修
合計	833	

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

- (1) 安全衛生管理体制の状況（令和5年度）

労働安全衛生法等に基づき、職員の安全や健康の確保並びに快適な職場環境の形成を促進するため、阿波市職員安全衛生委員会を設置・開催し、職員の健康管理などを協議しました。

- (2) 職員の健康診断の実施状況（令和5年度）

実施事業	対象職員
定期健康診断	人間ドック受診者以外の全職員
人間ドック	希望者

- (3) 公務災害の状況

職員が公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合に、地方公務員災害補償法に基づき、補償を受けることができます。

公務災害の認定状況（令和5年度）

区 分	認定件数
公務災害	0 件
通勤災害	0 件

(4) 利益の保護の状況（令和５年度）

内 容	有 無
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求	無
職員に対する不利益な処分についての不服申し立て	無

(5) 共同互助会加入の状況（令和５年度）

互助会名	加入職員数	財 源	
		会員掛金(円)	補助金(円)
徳島県市町村職員互助会	295	3,509,000	3,509,000
徳島県教職員互助組合	62	1,401,690	0